

公立大学法人福山市立大学

令和4年度 業務実績に関する評価結果

令和5年8月

福山市公立大学法人評価委員会

目 次

■全体評価

1 第1期中期目標の達成に向けた進捗状況に係る所見	1
2 判断理由等	1
3 指摘事項	1

■項目別評価

I 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標	
（1）教育内容の充実	3
（2）教育方法等の改善	4
2 研究に関する目標	5
3 学生の確保及び支援に関する目標	
（1）学生の確保	7
（2）学生への支援	8
4 社会貢献に関する目標	10
5 国際交流に関する目標	11

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 大学ガバナンスの構築に関する目標	12
2 業務運営の改善と効率化に関する目標	
（1）機動的・効率的な運営体制の構築	13
（2）業務運営の高度化	14
（3）「地域に開かれた大学」としての業務運営	16

III 自己点検及び評価並びに情報の提供に関する目標

1 自己点検及び評価に関する目標	17
2 情報の提供に関する目標	18

IV 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の確保に関する目標	18
2 経費の効率的な執行に関する目標	20

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の整備及び活用に関する目標	20
2 安心・安全な教育研究環境の確保に関する目標	21

■参考

委員構成	23
本評価結果策定に係る委員会開催状況	23
福山市公立大学法人評価委員会事務局	23

評価の基本方針	23
評価方法の概要	24

■全体評価

1 第1期中期目標の達成に向けた進捗状況に係る所見

公立大学法人福山市立大学の令和4年度の業務実績から、「中期目標の達成に向け、順調な状況にある」と評価する。

2 判断理由等

令和4年度年度計画に位置付けられている取組については、計画どおりの進捗であると考えます。

特に、法人・大学の懸案事項について、事務局3課の垣根を越えた事務局横断チームを組織するなどにより、議論の活発化につなげていることについては、年度計画を上回って実施されている。

また、社会貢献に関して、連携事業の推進に向け、

- ・研究シーズ集の制作・配布
- ・金融機関との連携による企業等との新たなマッチングの仕組みの構築
- ・前年度を上回る教員の講師派遣の実施

や、業務運営の高度化や自己収入の確保に向けて、

- ・議事録作成支援システムなど各種システムの導入
- ・公開講座の有料化の検討や前年度を上回る施設の有償貸出

などにも取り組まれている。

理事長・学長のリーダーシップのもと、法人が、地域の発展に一層貢献できるよう、引き続き効率的かつ自立した運営に尽力されたい。併せて、地域の学生を受け入れ、優秀な人材を育成し還元すること、また、地域のシンクタンク機能の更なる充実・発揮を期待する。

3 指摘事項

法人の業務運営の改善や質的向上に資する観点から、次の点について指摘する。

- ・理事長・学長のガバナンスのもと、特に教育・研究に関する中期目標の達成に向け、目指す姿や目標・指標、取組事項を、具体的に計画に掲げるなどにより、振り返りや評価を行い、より機動的な法人運営に努められたい。
- ・教育研究の質の向上や人材育成の充実のためにも、大学院生の確保に向けた具体的な施策に取り組まれたい。
- ・修士論文発表会への学部生の参加を促す方策を講じるなど、学部生と大学院生の教育研究交流に一層取り組まれたい。
- ・外部研究資金の獲得について、一層の申請・獲得件数の増加につながるよう取り組まれたい。
- ・全教職員を対象としたハラスメント研修を実施することにより、ハラスメントに対する理解を深めるよう取り組まれたい。

【参考】項目別評価結果の一覧表

項目名	評価	S	A	B	C	D
I 教育研究等の質の向上に関する目標						
1 教育に関する目標						
(1) 教育内容の充実				○		
(2) 教育方法等の改善			○			
2 研究に関する目標			○			
3 学生の確保及び支援に関する目標						
(1) 学生の確保				○		
(2) 学生への支援			○			
4 社会貢献に関する目標		○				
5 国際交流に関する目標			○			
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標						
1 大学ガバナンスの構築に関する目標		○				
2 業務運営の改善と効率化に関する目標						
(1) 機動的・効率的な運営体制の構築			○			
(2) 業務運営の高度化			○			
(3) 「地域に開かれた大学」としての業務運営			○			
III 自己点検及び評価並びに情報の提供に関する目標						
1 自己点検及び評価に関する目標			○			
2 情報の提供に関する目標			○			
IV 財務内容の改善に関する目標						
1 自己収入の確保に関する目標				○		
2 経費の効率的な執行に関する目標			○			
V その他業務運営に関する重要目標						
1 施設・設備の整備及び活用に関する目標			○			
2 安心・安全な教育研究環境の確保に関する目標				○		

【評価基準】※ () 内は判断の目安

S：進捗が特筆すべき状況にある。（評価委員会が特に認める場合）

A：計画が順調に進んでいる。（法人による自己点検・評価が全てⅢ又はⅣ）

B：概ね計画どおり進んでいる。（法人による自己点検・評価においてⅢ又はⅣが9割以上）

C：進捗がやや遅れている。（法人による自己点検・評価においてⅢ又はⅣが9割未満）

D：進捗が著しく遅れており、大幅な改善が必要である。（評価委員会が特に認める場合）

■項目別評価

I 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容の充実

ア 評価結果

B	概ね計画どおり進んでいる。
---	---------------

【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	III	II	I
項目数		8		

IV：年度計画を上回って実施している。 III：年度計画を順調に実施している。

II：年度計画を十分には実施していない。 I：年度計画を大幅に下回っている又は実施していない。

イ 法人の主な取組状況

- ・ 共通教育科目の初年次ゼミ（入門ゼミ）について、両学部の教員で構成する「共通教育初年次ゼミ改革ワーキング」を立ち上げ、新学習指導要領で学習した学生にふさわしい教育内容となるよう、学部横断的な取組を視野に入れた検討を開始した。また、2023年度（令和5年度）から、データサイエンス系科目（「データサイエンス基礎Ⅰ・Ⅱ」）を新設することとした。【3】
- ・ 教育学部について、教育・保育の基本的な課題を広く学修できるよう、基幹科目の「発達」、「家族」、「障害」それぞれの分野の科目を統廃合し、各分野1科目（2単位）の必修科目に変更することとした。【1】
- ・ 教育学部について、「情報通信技術の活用に関する理論及び指導法」の2023年度（令和5年度）開講に向けて、教育学部教務委員会において、授業計画書（シラバス）の確認など履修内容の確認を行った。【4】
- ・ 都市経営学部について、教員で構成する「都市経営学部の集い」において、学部基礎科目と基幹科目の統廃合等を検討した。【2】
- ・ 文部科学省が実施している「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」の認定基準に基づき、実施している数理・データサイエンス系の科目の検証を行った。【5】
- ・ 大学院生の研究活動の支援や教員との共同研究の推進のため、2021年度（令和3年度）に構築した科研費獲得のためのインセンティブ制度を活用して、学会参加や図書館間相互利用サービスなどの経費を経済的に支援する制度を創設し

た。【6】・【7】

- ・教育学研究科について、修士論文の指導教員を共同研究者として位置付け、学会での発表や学会誌への論文投稿を目標に取り組むとともに、教育学部で推進している地域連携事業に大学院生が共同研究として参画できる仕組みを構築した。【7】
- ・教育学研究科について、2021年度（令和3年度）に実施した大学院生を対象とした学習ニーズに関するヒアリングの結果を踏まえ、2023年度（令和5年度）からの基礎科目（「児童教育学研究法の基礎」）の新設並びに基幹科目及び応用科目の履修基準の見直しを行った。また、都市経営学研究科について、2021年度（令和3年度）に実施した社会人学生への学習ニーズに関するヒアリングの結果を踏まえ、基礎科目（「都市経営学総論A・B」）の教育内容の見直しを行った。【8】

ウ 特筆すべき事項

- ・特になし。

エ 指摘事項

- ・業務実績において「検討」「確認」といった記載が散見されるため、より具体的に計画策定や事業推進に取り組まれない。

I 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育方法等の改善

ア 評価結果

A	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	III	II	I
項目数		4		

IV：年度計画を上回って実施している。 III：年度計画を順調に実施している。

II：年度計画を十分には実施していない。 I：年度計画を大幅に下回っている又は実施していない。

イ 法人の主な取組状況

- ・ F D活動について、全授業科目を対象に教員相互の授業参観を実施するとともに、研修会及び講演会を実施した。また、2021 年度（令和 3 年度）に実施した学生による授業評価アンケートの分析結果等を掲載した F D活動報告書を作成し、教職員や学生と共有した。【9】
- ・ 学外アクセス環境の充実等を踏まえ、都市経営学部 1 年生に対する図書館利用に関するガイダンスや個別利用説明会について、施設や文献検索に関する説明動画の制作や電子書籍の利用方法に関する資料を作成するなど、電子書籍とオンラインデータベースの利活用の促進に重点を置いた見直しを行った。【10】
- ・ オンライン授業の好事例等の蓄積や情報共有につなげるため、F D委員会においてオンライン教育の効果検証を行った。また、教育方法の選択肢を広げる実践例として、オンライン授業における教材、手法等を教員間で共有した。【11】
- ・ ボランティア活動等の主体的な活動を支援するため、福山市社会福祉協議会と連携し、同協議会に集まるボランティアの募集情報を学内ポータルで紹介する仕組みを構築した。【13】

ウ 特筆すべき事項

- ・ 特になし。

エ 指摘事項

- ・ 特になし。

※なお、教員相互の授業参観をはじめとする F D活動については、実施後のアンケートに基づく振り返りの仕組みを整えるなど、教育の質の改善に向けてより発展的に取り組まれない。

I 教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

ア 評価結果

A	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

【参考】法人による自己評価結果

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
項目数		4		

Ⅳ：年度計画を上回って実施している。 Ⅲ：年度計画を順調に実施している。

Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。 Ⅰ：年度計画を大幅に下回っている又は実施していない。

イ 法人の主な取組状況

- ・学内研究費のうち、重点研究費の採択において、2021年度（令和3年度）に構築した分野横断的研究を評価する仕組みを実施した（全採択8件中、分野横断的研究1件）。また、重点研究の活性化に向け、2023年度（令和5年度）から、審査の際に科研費の獲得・申請状況が評価されるよう仕組みの見直しを行った。

【15】

- ・教育学部において、研究交流会と児童教育学シンポジウムを実施する「学術の日」を開催し、教職員、学生、卒業生、修了生、学外者など様々な参加者で、児童教育学に関する議論や交流を深めた。また、都市経営学部において、教員で構成する都市経営学部の集いを6回開催した。【16】
- ・教員の教育研究の内容等を詳細にまとめた研究シーズ集を制作し、福山地方雇用対策協議会や福山商工会議所を通じて企業等に配布した。また、（株）中国銀行との連携により、行員による顧客訪問等の際に配布し、連携事業の希望や大学への相談があった場合、情報提供を受ける新たなマッチングの仕組みを構築した。【18】
- ・科研費申請支援のため、学内研修会の実施や外部講師による研究計画書作成のノウハウを解説した動画の提供、経験豊富な教員による申請書類の点検等を実施した。【17】

ウ 特筆すべき事項

- ・特になし。

エ 指摘事項

- ・特になし。

※なお、中長期的な展望をもった研究に取り組むことができる制度の構築に向けて取り組まれない。また、児童教育学研究会の立ち上げや都市経営学研究会の活動の推進にも取り組まれない。

I 教育研究等の質の向上に関する目標

3 学生の確保及び支援に関する目標

(1) 学生の確保

ア 評価結果

B	概ね計画どおり進んでいる。
---	---------------

【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	III	II	I
項目数		3		

IV：年度計画を上回って実施している。 III：年度計画を順調に実施している。

II：年度計画を十分には実施していない。 I：年度計画を大幅に下回っている又は実施していない。

イ 法人の主な取組状況

- ・高校教員が進路指導で活用する情報サイトや保護者向け冊子での情報発信に加え、大学案内を補完する受験生向けリーフレットを制作した。【19】
- ・新型コロナウイルスの感染防止対策を行った上で、来場型オープンキャンパスを開催するとともに、ホームページ内にオンデマンド型Webオープンキャンパスを開設し、当該サイトへの訪問を促すためのSNS等を活用した情報発信に取り組んだ。

※目標指標（実績数値／数値目標）

志願者数（1,303人／1,570人）

また、他大学の広報活動の取組を把握するため、府中商工会議所主催の近畿大学ブランド戦略セミナーに参加し、広報力やブランド戦略を学んだ。【19】

- ・教育学部について、学部生に対し、教育学研究科の修士論文発表会への参加を呼び掛け、中間発表会に4人、研究構想発表会に3人、最終発表会には3人の学部生が参加した。また、都市経営学部及び都市経営学研究科について、学部生の卒論発表会、大学院生の修士論文発表会への参加をそれぞれ呼び掛け、卒論発表会には1人の大学院生が参加した。【20】
- ・社会人の大学院進学への推進に向けて、教育学研究科においては、2021年度（令和3年度）に実施した大学院生への学習ニーズに関するヒアリングや福山市教育委員会との意見交換を踏まえて、「小学校の現職教員向け」、「就学前施設職員向け」、「リカレント用」の3種類の社会人向け大学院パンフレットを制作した。また、都市経営学研究科においては、これまでの修了生の修士論文の

概要や実際の取組の紹介を中心とした社会人向け大学院パンフレットを制作し、配付の際、ヒアリングや意見交換を行うことで、社会人ニーズの把握に努めた。

【21】

ウ 特筆すべき事項

- ・各研究科で独自の社会人向けパンフレットを作成するなど、社会人の大学院進学への推進に向けて新たな取組を行ったことは評価できる。

エ 指摘事項

- ・教育研究の質の向上や人材育成の充実のためにも、大学院生の確保に向けた具体的な施策に取り組まれない。
- ・修士論文発表会への学部生の参加を促す方策を講じるなど、学部生と大学院生の教育研究交流に一層取り組まれない。

※なお、志願者数の増加に向けて、積極的かつ効率的に入試広報に取り組まれない。

I 教育研究等の質の向上に関する目標

3 学生の確保及び支援に関する目標

(2) 学生への支援

ア 評価結果

A	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	III	II	I
項目数		6		

IV：年度計画を上回って実施している。 III：年度計画を順調に実施している。

II：年度計画を十分には実施していない。 I：年度計画を大幅に下回っている又は実施していない。

イ 法人の主な取組状況

- ・障害学生支援室については、相談体制の充実を図るため、支援員を6人から8人に増員するとともに、学生からの申出に基づいた合理的配慮を検討し、対象

学生に応じた支援を実施した。また、心の相談室については、相談業務のサポート役を担う業務調整員として新たに教育学部の教員1人を配置した。【22】

- ・外国人留学生に対する支援として、外国人留学生と指導教員に対して支援の満足度や課題等についてのヒアリングを実施し、日本語での論文作成について、指導教員と教育学部学生委員会の教員が専門的指導を行う体制を整備した。また、ひろしま国際センターが実施する、教育研究活動に必要な高度な日本語を学ぶことができる研修を紹介し、受講を促すなど、関係団体の支援策も活用した。【24】
- ・障がいのある学生への支援に関する教職員の理解や対応力の向上のため、研修会等の実施計画を策定した。また、障がいを理由とする差別の解消の推進に向けて、教職員対応要領を新たに制定した。【23】
- ・学部の2～4年生を対象とした学生の学習環境に関する実態調査（量的調査）を実施し、調査結果に基づく対応策を検討した結果、学習場所としての附属図書館の環境のメリットや図書館サービスを周知するとともに、図書館運営に学生のニーズやアイデアを反映させるため、2023年度（令和5年度）から学生ボランティアを募集することとした。また、大学院生と研究生の研究活動を支援するため、貸出冊数の上限を緩和した（15冊→20冊）。【25】
- ・オフィスアワーの有効活用に向けて、教員及び学生に対してアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、2023年度（令和5年度）から、学生へのオフィスアワーの周知の際、教員のメールアドレスを付記することとした。【26】

※目標指標（実績数値／数値目標）

標準修業年限4年内卒業率（91.6％／93％）

- ・キャリア教育に関するプログラムの見直しとして、都市経営学部の専門教育科目（「企業・行政実習」）で実施している地域の企業等でのインターンシップについて、企業等からの要望を踏まえ、2023年度（令和5年度）から実施期間の見直しを行った。また、就職支援システムについて、2023年（令和5年）からの運用開始に向けてシステムの構築を行った。【27】

※目標指標（実績数値／数値目標）

就職希望者就職率（99.6％／100％）

ウ 特筆すべき事項

- ・障害学生支援室の体制強化や教職員の研修会等の実施計画を策定するなど、障がいのある学生への支援の充実に向けた取組を行ったことや、障がいを理由とする差別の解消の推進に向けて教職員対応要領を制定したことは評価できる。

エ 指摘事項

- ・特になし。

※なお、標準修業年限4年内卒業率及び就職希望者就職率の目標達成に向けては、引き続き尽力されたい。

I 教育研究等の質の向上に関する目標

4 社会貢献に関する目標

ア 評価結果

S	進捗が特筆すべき状況にある。
---	----------------

【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	III	II	I
項目数		8		

IV：年度計画を上回って実施している。 III：年度計画を順調に実施している。

II：年度計画を十分には実施していない。 I：年度計画を大幅に下回っている又は実施していない。

イ 法人の主な取組状況

- ・教員の教育研究の内容等を詳細にまとめた研究シーズ集を制作し、福山地方雇用対策協議会や福山商工会議所を通じて企業等に配布した。また、(株)中国銀行との連携により、行員による顧客訪問等の際に配布し、連携事業の希望や大学への相談があった場合、情報提供を受ける新たなマッチングの仕組みを構築した。(再掲) 【28】・【30】・【32】
- ・地域連携の推進や新たな複合施設の活用方法等について、最近の動向や取組等の情報収集をするため、6月～11月にかけて先進大学への視察等を行った。また、事務局3課の垣根を越えた事務局横断チームを組織し、現状や課題の整理、アイデアソン等に取り組んだ。【29】
- ・教育学部の地域連携事業として、教育・保育機関の相談窓口となる「FCUE+」を開設した。また、地域、企業、他大学等との連携した取組を推進するため、2023年度(令和5年度)4月から地域連携コーディネータを配置することとし、1人の採用を決定した。【30】
- ・教員の講師派遣として、出前授業の実施、地域での講演会・研修会への派遣、

行政の附属機関委員への就任等，220 件を実施した。【32】

- ・教育学部について，広島県立沼隈特別支援学校との連携事業において，教員の指導の下，学生が児童を対象にSTEAM教育に関する研究授業を実施するとともに，毎月絵本の読み聞かせを行った。また，都市経営学部の高大連携事業として，高等学校4校で教員が授業等を行う地域探究活動等を実施した。【33】
- ・多文化共生をテーマとした対面形式のワークショップを5講座開催し，多様な人々が出会い，つながる場の提供を行い，地域の多文化共生ネットワークのハブとしての役割を果たした。【31】
- ・2021 年度（令和3年度）に実施した社会人の学び直し等に関するニーズ調査の結果を受け，児童虐待や多文化共生などをテーマに教員から企画案を募り，12件（公開講座5件，ワークショップ7件）を開催した。また，公開講座等の在り方について，有料化の可能性について議論を行い，2023 年度（令和5年度）に試行的に有料講座を実施する調整を行った。【34】
- ・公開講座について，対面形式での開催に併せて，参加できない市民等のニーズに応えるため，開催後1か月間YouTubeでのオンデマンド配信を行った。【35】

ウ 特筆すべき事項

- ・連携事業の推進に向けて，研究シーズ集を制作し，企業等への積極的な広報活動を展開するとともに，金融機関との連携による企業等との新たなマッチングの仕組みを構築したことは評価できる。
- ・教育学部において，地域と連携した新たな事業の実施に向けて，教育・保育機関の相談窓口となる「FCU EDU+」を開設したことは評価できる。
- ・教員の講師派遣について，前年度を上回る取組を実施したことは評価できる。

エ 指摘事項

- ・特になし。

I 教育研究等の質の向上に関する目標

5 国際交流に関する目標

ア 評価結果

A	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

【参考】法人による自己評価結果

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
項目数		3		

Ⅳ：年度計画を上回って実施している。 Ⅲ：年度計画を順調に実施している。

Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。 Ⅰ：年度計画を大幅に下回っている又は実施していない。

イ 法人の主な取組状況

- ・外国人留学生に対する支援として、外国人留学生と指導教員に対して支援の満足度や課題等についてのヒアリングを実施し、日本語での論文作成について、指導教員と教育学部学生委員会の教員が専門的指導を行う体制を整備した。また、ひろしま国際センターが実施する、教育研究活動に必要な高度な日本語を学ぶことができる研修を紹介し、受講を促すなど、関係団体の支援策も活用した。（再掲）【36】
- ・国際交流協定校等とのオンライン交流を推進した。【37】・【38】
- ・学生の海外渡航時の基本的事項をまとめた海外渡航マニュアルの見直しを行った。【37】

ウ 特筆すべき事項

- ・外国人留学生が抱える課題を把握し、修学面の支援に取り組んだことは評価できる。

エ 指摘事項

- ・特になし。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 大学ガバナンスの構築に関する目標

ア 評価結果

S	進捗が特筆すべき状況にある。
---	----------------

【参考】法人による自己評価結果

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
項目数	1	2		

Ⅳ：年度計画を上回って実施している。 Ⅲ：年度計画を順調に実施している。

Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。 Ⅰ：年度計画を大幅に下回っている又は実施していない。

イ 法人の主な取組状況

- ・法人・大学の懸案事項の議論を支えるための実務に取り組む，事務局3課の垣根を越えた事務局横断チームを組織し，現状や課題の整理，アイデアソン等に取り組んだ（再掲）。また，理事長の任期満了に伴い，公立大学法人化後初めての理事長選考を実施した。【39】
- ・内部統制システムを整備した。整備に当たり，既存の取組の体系化を行った結果を踏まえ，業務ミス等が発生した場合の報告・情報共有をルール化した。【40】
- ・大学改革・将来像ワーキンググループを開催（開催回数2回）し，「3ポリシーの見直し」，「カリキュラムの検証と科目整備」，「新たな複合施設の整備」など大学改革や将来像に関する議論を深め，全学教職員集会（開催回数3回）で情報共有をした。【41】

ウ 特筆すべき事項

- ・法人・大学の懸案事項について，事務局横断チームを組織するなどにより，議論を活性化させたことは評価できる。

エ 指摘事項

- ・特になし。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 業務運営の改善と効率化に関する目標

(1) 機動的・効率的な運営体制の構築

ア 評価結果

A	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

【参考】法人による自己評価結果

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
項目数	1	2		

Ⅳ：年度計画を上回って実施している。 Ⅲ：年度計画を順調に実施している。

Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。 Ⅰ：年度計画を大幅に下回っている又は実施していない。

イ 法人の主な取組状況

- ・教員の公募に当たっては、履歴書等の応募書類を全国統一的な書式に変更するとともに、「JREC-IN Portal」での電子応募も可能とした。

【42】

- ・法人・大学の懸案事項の議論を支えるための実務に取り組む，事務局3課の垣根を越えた事務局横断チームを組織し，現状や課題の整理，アイデアソン等に取り組んだ。また，理事長の任期満了に伴い，公立大学法人化後初めての理事長選考を実施した。（再掲）【43】
- ・大学改革・将来像ワーキンググループを開催（開催回数2回）し，「3ポリシーの見直し」，「カリキュラムの検証と科目整備」，「新たな複合施設の整備」など大学改革や将来像に関する議論を深め，全学教職員集会（開催回数3回）で情報共有をした。（再掲）【44】

ウ 特筆すべき事項

- ・教員の確保に向けて，応募書類の全国統一的な書式への変更や，電子応募を可能にするなど，応募しやすい手法を整備したことは評価できる。

エ 指摘事項

- ・特になし。

※なお，早期に教員の補充が必要な状況は解消されていないことから，引き続き必要な人材の確保に取り組まれない。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 業務運営の改善と効率化に関する目標

(2) 業務運営の高度化

ア 評価結果

A	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	III	II	I
項目数		4		

IV：年度計画を上回って実施している。 III：年度計画を順調に実施している。

II：年度計画を十分には実施していない。 I：年度計画を大幅に下回っている又は実施していない。

イ 法人の主な取組状況

- ・職員の職務能力開発を組織的かつ計画的に行うため、着任1年目、2年目以降、管理職など業務経験や職位に応じた研修計画を策定した。また、公立大学協会や福山市等が主催する研修会への積極的な参加や、着任1年目職員等を対象に内部研修会の実施に取り組んだ。【45】
- ・教員の人事評価制度について、被評価者である教員を対象としたアンケートを実施した。また、結果をまとめた報告書を作成し、評価者である学長・各学部長に共有した。【46】
- ・プロパー職員の採用や配置等について、他大学法人の状況や課題等を参考に、法人としての検討案を作成した。また、他大学法人のプロパー職員の配置状況の分析を基に、特定業務の専門職特化を行うこととし、非常勤嘱託職員2人（給与経理等事務員，地域連携コーディネータ（再掲））を採用決定した。【47】
- ・業務運営の効率化について、全公立大学に対して外部委託している業務についての照会を行い、結果を分析するとともに、他大学法人への視察を行った。【47】・【48】
- ・事務の効率化について、議事録作成支援システムを導入するとともに、入試におけるインターネット出願システムの運用を開始した。また、一般選抜後期日程について、2023年度（令和5年度）からインターネット出願システムによって電子化された受験者情報を活用した受付順配席方式を導入するべく視察を行った。【48】

ウ 特筆すべき事項

- ・業務運営・事務の効率化に向けて、外部委託が可能な業務の情報収集を進めていることに加え、議事録作成支援システムの導入やインターネット出願システムの運用開始など、効率的な処理を推進していることは評価できる。

エ 指摘事項

- ・特になし。

※なお、人事評価を理解していない教員が約2割いる状況などもあることから、教育研究活動等の活性化や、やる気・やりがいにつなげるためにも、制度に対する理解を深めた上で運用されたい。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 業務運営の改善と効率化に関する目標

(3) 「地域に開かれた大学」としての業務運営

ア 評価結果

A	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	III	II	I
項目数		2		

IV：年度計画を上回って実施している。 III：年度計画を順調に実施している。

II：年度計画を十分には実施していない。 I：年度計画を大幅に下回っている又は実施していない。

イ 法人の主な取組状況

- ・ホームページの掲載情報に対するチェック機能をより高めるため、サイト構成図を作成して担当部署を明確化し、担当部署が定期的にページの確認・随時見直しを行う仕組みを構築した。【49】
- ・教員の教育研究の内容等を詳細にまとめた研究シーズ集を制作し、福山地方雇用対策協議会や福山商工会議所を通じて企業等に配布した。（再掲）【50】

ウ 特筆すべき事項

- ・特になし。

エ 指摘事項

- ・特になし。

Ⅲ 自己点検及び評価並びに情報の提供に関する目標

1 自己点検及び評価に関する目標

ア 評価結果

A	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

【参考】法人による自己評価結果

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
項目数		3		

Ⅳ：年度計画を上回って実施している。 Ⅲ：年度計画を順調に実施している。

Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。 Ⅰ：年度計画を大幅に下回っている又は実施していない。

イ 法人の主な取組状況

- ・認証評価機関による評価を受審し、認証評価機関である大学教育質保証・評価センターから「大学評価基準を満たしている」との評価結果を得た。

【51】・【53】

- ・自己点検・評価について、自己点検評価委員会を4回開催し、教員活動調査を実施するとともに、自己評価書（点検評価ポートフォリオ）を作成・公表した。

【51】

- ・2021年度（令和3年度）年度計画について、業務実績の整理と自己評価を行い、業務実績報告書として取りまとめるとともに、福山市公立大学法人評価委員会から受けた業務実績評価の指摘事項を中心に、業務運営等の改善に反映させた。また、2022年度（令和4年度）年度計画について、四半期ごとに進捗管理を行った。【52】

ウ 特筆すべき事項

- ・特になし。

エ 指摘事項

- ・特になし。

Ⅲ 自己点検及び評価並びに情報の提供に関する目標

2 情報の提供に関する目標

ア 評価結果

A	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

【参考】法人による自己評価結果

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
項目数		2		

Ⅳ：年度計画を上回って実施している。 Ⅲ：年度計画を順調に実施している。

Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。 Ⅰ：年度計画を大幅に下回っている又は実施していない。

イ 法人の主な取組状況

- ・分かりやすい情報発信をめざし、2021年度（令和3年度）業務実績報告書及び2023年度（令和5年度）年度計画については、主なポイントをまとめた概要資料を、また、2021年度（令和3年度）決算については、財務諸表等を解説・分析した財務レポートを作成し、ホームページで公表した。【54】
- ・ホームページやSNSを活用し、特に地元企業や自治体等と連携した授業や、学生・教員活動など地域連携に関する情報を積極的に発信した。また、職員の技能向上に向け、積極的に各種研修会に参加し、習得したスキルやノウハウ等については、他の職員への共有を図るため、研修報告会を実施した。【55】

ウ 特筆すべき事項

- ・法人の計画や業務実績、財務情報について、独自の概要資料や財務レポートを作成し、分かりやすい情報発信に取り組んだことは評価できる。

エ 指摘事項

- ・特になし。

Ⅳ 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の確保に関する目標

ア 評価結果

B	概ね計画どおり進んでいる。
---	---------------

【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	III	II	I
項目数		4		

IV：年度計画を上回って実施している。 III：年度計画を順調に実施している。

II：年度計画を十分には実施していない。 I：年度計画を大幅に下回っている又は実施していない。

イ 法人の主な取組状況

- ・ 科研費獲得のためのインセンティブ制度に基づき各学部を経費を配分し、研究交流会や学生の制作物の展示会等で活用するとともに、学会参加など大学院生の研究支援制度を創設した。（再掲）【56】
- ・ 外部資金等の獲得に向け、最近の動向や取組等の情報収集をするため、研修会やセミナーに積極的に参加するとともに、他大学の視察を行った。また、教員への外部資金等に関する情報提供について、情報の入手後速やかに全教員に対しメール配信を行うとともに、学内ポータル専用ページにも掲載し、延べ49件の情報提供を行った。【57】

※目標指標（実績数値／数値目標）

外部研究資金獲得件数（53件／65件）

- ・ 教員の教育研究の内容等を詳細にまとめた研究シーズ集を制作し、福山地方雇用対策協議会や福山商工会議所を通じて企業等に配布した。また、（株）中国銀行との連携により、行員による顧客訪問等の際に配布し、連携事業の希望や大学への相談があった場合、情報提供を受ける新たなマッチングの仕組みを構築した。（再掲）【58】
- ・ 公開講座等のあり方について、有料化の可能性について議論を行い、2023年度（令和5年度）に試行的に有料講座を実施する調整を行った（再掲）。また、大学施設の有償貸出しに取り組み、貸出件数・使用料収入ともに前年度を上回った。【60】

ウ 特筆すべき事項

- ・ 公開講座の有料化の検討や施設の有償貸出しなどにより、積極的に自己収入の確保に取り組んでいることは評価できる。

エ 指摘事項

- ・外部研究資金の獲得について、一層の申請・獲得件数の増加につながるよう取り組みたい。

IV 財務内容の改善に関する目標

2 経費の効率的な執行に関する目標

ア 評価結果

A	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	III	II	I
項目数		2		

IV：年度計画を上回って実施している。 III：年度計画を順調に実施している。

II：年度計画を十分には実施していない。 I：年度計画を大幅に下回っている又は実施していない。

イ 法人の主な取組状況

- ・2021年度（令和3年度）決算について、費用対効果を踏まえた点検・分析をしながら財務諸表等を作成した。また、財務諸表等を解説・分析した財務レポートを作成し、ホームページで公表した（再掲）。【61】
- ・公認会計士等を講師に招き、財務研修を実施した。【62】

ウ 特筆すべき事項

- ・特になし。

エ 指摘事項

- ・特になし。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の整備及び活用に関する目標

ア 評価結果

A	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	III	II	I
項目数		4		

IV：年度計画を上回って実施している。 III：年度計画を順調に実施している。

II：年度計画を十分には実施していない。 I：年度計画を大幅に下回っている又は実施していない。

イ 法人の主な取組状況

- ・良好な教育研究環境を維持し、施設・設備の効率的な管理を行うため、2021年度（令和3年度）に策定した更新計画に基づき、整備計画を策定した。【63】
- ・週1回の定期的な巡視を実施するとともに、不具合が発生した際は、施設設備保守点検委託業者と共に現場確認をし、必要な修繕等を行った。また、施設・設備の効率的な維持管理のため、維持管理計画を策定するとともに、照明のLED化着手や電話交換システムの更新等を行った。【64】
- ・図書館機能の効率的かつ効果的な拡充に向けて、図書の収蔵配置計画を検討するため、図書の収集や除却に関する方針、処分の取扱い等を策定した。【65】
- ・大学施設の有償貸出しに取り組み、貸出件数・使用料収入ともに前年度を上回った。（再掲）【66】

ウ 特筆すべき事項

- ・大学施設の有効活用として、前年度を上回る有償貸出しに取り組んだことは評価できる。

エ 指摘事項

- ・特になし。

V その他業務運営に関する重要目標

2 安心・安全な教育研究環境の確保に関する目標

ア 評価結果

B	概ね計画どおり進んでいる。
---	---------------

【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	III	II	I
項目数		5		

IV：年度計画を上回って実施している。 III：年度計画を順調に実施している。

II：年度計画を十分には実施していない。 I：年度計画を大幅に下回っている又は実施していない。

イ 法人の主な取組状況

- ・学内行事が無い休日昼間の火災発生を想定した訓練や全教職員対象の危機管理研修会を開催した。また、訓練の結果を踏まえ、防災マニュアルの見直しに着手した。【67】・【68】
- ・2021年度（令和3年度）に策定した情報セキュリティポリシーに基づき、具体的な情報セキュリティ対策を実施するため、情報セキュリティ実施手順を策定した。【69】
- ・ハラスメントに対する知識の習得や相談体制を強化するため、人権委員会委員とハラスメント相談員合同の内部研修会を実施した。また、ハラスメント等の人権侵害を防止するとともに、遭遇した際の対応策等を学ぶため、教職員対象と学生対象で人権・ハラスメント研修会をそれぞれ開催した。【70】
- ・2021年度（令和3年度）に策定した産業医と衛生管理者の役割分担等を定めた産業医制度に係る取扱いに基づき、産業医による巡視を毎月1回、衛生管理者による巡視を毎月4回実施した。また、毒物劇物の管理について、状況確認を行い、適切に保管されていることを確認した。【71】

ウ 特筆すべき事項

- ・特になし。

エ 指摘事項

- ・全教職員を対象としたハラスメント研修を実施することにより、ハラスメントに対する理解を深めるよう取り組まれたい。

<参 考>

■委員構成（委員は50音順）

委員長 青木 信之 広島市立大学国際学部教授

委 員 梶原 啓子 株式会社ププレひまわり相談役

佐藤 卓己 株式会社サンエス代表取締役社長

下崎 邦明 県立広島大学参与

西本 寮子 県立広島大学地域創生学部教授

■本評価結果策定に係る委員会開催状況

第1回委員会 2023年（令和5年）7月 7日

第2回委員会 2023年（令和5年）7月21日

■福山市公立大学法人評価委員会事務局

福山市総務局総務部総務課

■評価の基本方針

【公立大学法人福山市立大学の業務実績の評価の実施に係る基本方針 抜粋】

- ・ 中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行う。
- ・ 法人の特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- ・ 評価委員会が行う評価を通じて、法人の業務運営の改善や質的向上に資するとともに、次期中期目標・中期計画の検討に資する評価とする。
- ・ 評価委員会は、評価に際し、過年度の評価結果等に対する法人の業務運営への活用・反映状況等を確認するものとする。
- ・ 評価に関する作業が法人にとって過度な負担とならないよう配慮する。

■評価方法の概要

【公立大学法人福山市立大学の業務実績評価実施要領 抜粋】

1 評価の方法

(1) 年度評価

ア 中期目標期間の1年、2年、3年及び5年経過時に実施する年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。また、年度評価の積み重ねが、事前評価及び中期目標期間評価基礎になることに留意する。

イ 法人が提出する業務実績報告書（以下「報告書」という。）に基づき、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

ウ 「項目別評価」は、報告書をもとに、中期目標に掲げる項目ごとに、当該年度における進捗状況及び実施状況の評価する。

エ 「全体評価」は年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。

2 評価の具体的な実施方法

(1) 年度評価

ア 法人による自己点検・評価

年度計画の各項目の業務実績を踏まえ、中期計画の項目ごとに、Ⅰ～Ⅳの4段階で評価を行い、その取組の具体的な内容を記述した報告書を作成し、評価委員会に提出する。

また、評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

【評価基準】

Ⅳ：年度計画を上回って実施している。

Ⅲ：年度計画を順調に実施している。

Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。

Ⅰ：年度計画を大幅に下回っている又は実施していない。

イ 評価委員会による検証・評価

評価委員会においては、次に掲げる評価等を行う。また、評価実施後に、評価結果を作成する。

(ア) 業務の実績等の調査・分析

法人から提出された報告書に基づき、業務の実績等について、調査・分析を行う。

また、調査・分析の過程で必要が生じた場合は、法人に対し追加資料の提出やヒアリングを求めることができるものとする。

(イ) 項目別評価

調査・分析結果を踏まえ、中期目標の項目ごとに、S～Dの5段階で評価を行い、併せて、法人の主な取組状況等を記述する。

【評価基準】 ※（ ）内は判断の目安

S：進捗が特筆すべき状況にある。（評価委員会が特に認める場合）

A：計画が順調に進んでいる。

（法人による自己点検・評価が全てⅢ又はⅣ）

B：概ね計画どおり進んでいる。

（法人による自己点検・評価においてⅢ又はⅣが9割以上）

C：進捗がやや遅れている。

（法人による自己点検・評価においてⅢ又はⅣが9割未満）

D：進捗が著しく遅れており、大幅な改善が必要である。

（評価委員会が特に認める場合）

(ウ) 全体評価

項目別評価の内容を踏まえ、記述式により総合的に評価する。

ウ 法人からの意見申出の機会の設定

評価委員会は、評価の決定に当たり、評価の正確性を確保するために、法人からの意見申出の機会を設ける。

エ 評価結果の通知・公表

評価委員会は、決定した評価結果を速やかに法人通知する。その際、必要に応じて、業務運営の改善その他の勧告を行う。

また、評価委員会は、法人に通知した評価結果及び勧告の内容を福山市長に報告するとともに公表する。